

子供たちの「生きる力」を育む金融経済教育

金融経済教育推進機構 理事 大友 佳子

1. はじめに

文部科学省では、一昨年末（令和6年末）の「初等中等教育における教育課程の基準等の在り方について（諮問）」に基づき、中央教育審議会における学習指導要領改訂の検討が進められています。昨年9月には論点整理が取りまとめられ、10月以降は、家庭ワーキンググループにおいて、家庭科の各領域の整理や、育成を目指す資質・能力の在り方について検討が行われています。

家庭科の検討課題等については、第1回家庭ワーキンググループにおいて、現行学習指導要領における小・中・高等学校の系統性を引き継ぎつつ、より実践的・体験的な活動を通して、目標・内容・方法を整理していく必要性が示されています。また、少子高齢化や電子マネーの普及など、社会の変化に伴う家庭生活の変容を踏まえ、家庭科として本質的に重要な内容を整理していくこと、さらに、消費者教育や金融経済教育については、ライフステージに応じた指標と学習指導要領との整合性を、継続的に図っていくことなどが示されています⁽¹⁾。

このように、文部科学省の議論の場においても「金融経済教育」という表現が用いられており、これからの社会を生きる子供たちにとって、金融経済教育の重要性が一層高まっていることが確認できます。

なお、ここでいう金融経済教育は、子供たちの「金融リテラシー」の育成を目的とするものです。金融リテラシーとは、経済的に自立し、よりよい生活を送るために必要なお金に関する知識や判断力を指します。知識を身に付けるだけでなく、金融や経済に関する知識を踏まえ、自らの状況に応じて適切に選択・判断できる力を育むことが重要です。

私たちは日々の生活の中で、生活費のやりくりや教育資金の準備、資産形成など、お金に関わる様々な判断を行っています。金融経済教育を通じて子供たちが金融リテラシーを高めていくことは、日々の暮らしにおける家計管理の場面などにおいて、適切な判断を行うための支えとなります。また、多重債務や投資詐欺などの金融トラブルから身を守る一助ともなり、一人一人が描くファイナンシャル・ウェルビーイングの実現につながります。

2. 家庭科における金融経済教育の学びを考える視点

前述のとおり、家庭科の検討課題において、社会の変化に伴う家庭生活の変容を踏まえることが示されています。

社会の変化という点では、少子高齢化が進む我が国において、選挙権年齢や成年年齢の

引き下げなどを背景に、若者の社会参画や自己決定を尊重する考え方が広がっています。これにより、若いうちから自らの判断と責任で人生を切り開く力が求められるとともに、長期化する老後を見据えて、財政や社会保障への関心を持ちつつ、健康寿命や資産寿命をどのように延ばすかを主体的に考える必要が生じています。

また、デジタル化の進展により金融サービスは多様化し、小学生でも電子マネーを利用する場面が増えています。オンラインゲームの課金や投資詐欺など金融トラブルも多様化・低年齢化しており、現在は SNS 等のデジタル空間がトラブルの主戦場となっています。子供たちは、デジタル空間を介して社会・世界と瞬時かつ容易に繋がるのが可能であるため、小学校段階から、こうした現実を踏まえた学びが一層求められています。

さらに、物価や金利の上昇が進む中で、社会科・公民科におけるマクロ（経済・社会）の学びと、家庭科におけるミクロ（家計管理・生活設計）の学びを相互に関連付けて捉えることが、生活スキルとしての金融リテラシーの育成につながります。

一方、家庭生活の変容という点では、家庭生活の在り方そのものが多様化していることが挙げられます。働き方や居住地の選択など、人生における選択肢が広がっており、その多くにお金に関する判断が伴います。子供たちに、情報を適切に収集し、自ら考え、健全に意思決定する力を身に付けさせることが、これからの家庭科においてますます重要になっているといえます。

こうした状況を踏まえると、金融経済教育は「子供のうちから学ぶ」ことが重要であると考えられます。社会に出てからは日々の生活に追われ、体系的に学ぶ時間を確保しにくいのが実情であり、また、初めて金融に直面した際に、何から学び、どのように判断すべきか分からないまま意思決定を迫られることにもなりかねません。発達段階に応じて生活と結び付けながら学べる家庭科は、学校段階からの金融経済教育を進める上で重要な役割を担っています。

家庭科で具体的にどのような学びが必要なのかを考える上での一つの手がかりとして、「金融リテラシー・マップ」⁽²⁾ があります。金融リテラシー・マップは、有識者・関係省庁（金融庁、消費者庁、文部科学省）・金融関係団体が共同でまとめた、「生活スキルとして最低限身に付けるべき金融リテラシー」を年齢層別に具体・体系的に示したものです。内容は大きく①家計管理、②生活設計、③金融知識および金融経済事情の理解と適切な金融商品の利用・選択、④外部の知見の適切な活用の4分野で構成され、さらに「家計管理」「生活設計」「金融取引の基本としての素養」「金融分野共通」「保険商品」「ローン・クレジット」「資産形成商品」「外部の知見の適切な活用」の8分類に展開されています。

消費者教育の枠組みとしては、消費者庁の「消費者教育イメージマップ」⁽³⁾ があり、金融に関しては主に収入と支出、契約、ローン・クレジット、消費者トラブルを扱います。一方で、金融リテラシー・マップは、これらに加えて保険商品や資産形成商品なども含まれています。

実際、家庭科での金融経済教育は、小・中学校では「C消費生活・環境」、高等学校では「C持続可能な消費生活・環境」で扱われます。領域名のとおり、消費者教育としての意識は強い一方で、「金融経済教育として行っている」という意識は相対的に弱い傾向が

あるかもしれません。しかし、消費者教育推進法に基づく基本方針⁽⁴⁾では、金融経済教育と連携した消費者教育の推進が明確に示されています。金融商品の購入やサービスの利用は、消費者から見れば消費行動の一つと捉えることができるため、消費者教育と連携して金融経済教育を実施することが重要です。

3. 家庭科で育てたい金融リテラシーとは何か

実際の学校現場では、指導される先生方の創意工夫により、すでに様々な実践が行われているものと考えられます。一方で、現行の学習指導要領では明確に読み取りにくいものの、これからの子供たちにとって必要性が高いと考えられる学習内容について、以下に整理します。

【小学校】

小学校の学習では、生活に潜むリスク（誤情報、過度な課金、個人情報への扱い等）に気付き、身を守る態度を育む内容を加えることが望まれます。あわせて、キャッシュレス社会を踏まえたお金の管理のしかた、貯蓄の基本、必要なもの（ニーズ）と欲しいもの（ウォンツ）の区別なども扱うことが考えられます。

また、お金の使い方には「買う」以外にも「預貯金を利用する」という選択があることや、預貯金を利用することにより利息が得られることに触れるとともに、金銭管理と関連付けて小学生に身近なトラブルを扱うことが考えられます。

【中学校】

中学校では、小学校の学びを踏まえ、生活に密接な具体例（ネットバンキングや個人間送金、賃金のデジタル払い、家計管理アプリ等を活用した金銭管理・家計管理など）を取り上げ、利便性と留意点を比較・検討することが考えられます。

また、計画的な金銭管理の一環として、高等学校での学習につながるよう、家計管理や資産形成に関する基本的な知識を扱うとともに、預貯金の活用や利息の基礎（単利・複利の考え方の導入）に触れることが考えられます。

加えて、家庭生活における病気・ケガ・災害などのリスクや長生きによる経済的なリスクを取り上げ、それらに備える方法としての保険の役割（公的保険と民間保険の違い）を扱うことが考えられます。

【高等学校】

高等学校では、家計管理において預貯金や借入に関わる利息を具体的に扱い、家計の見通しを立てる学習が考えられます。

また、家庭生活における病気やケガなどのリスクに加え、資産形成におけるリスクを取り上げ、両者の違いを理解させ、後者については一人一人のリスク許容度に違いがあることや、リスクを軽減する手法としての長期投資・積立投資・分散投資に触れることが考えられます。

「資産形成の視点」では、個人の資産形成を支える制度が存在することを理解させることが考えられます。

さらに、18歳成年により、高等学校段階でも金融取引など契約の主体となり得ることを踏まえ、金融商品のリスクとリターンの関係を理解させ、確実な値上り益や高配当などをうたった詐欺的な勧誘に気付く力を養う学習が考えられます。

4. J-FLEC の学校向け金融経済教育支援事業

学校現場では、現行の学習指導要領に基づき、社会科、公民科及び家庭科の先生方が金融経済教育をご指導いただいています。一方で、金融経済教育を学校の授業で取り扱うことについて、難しさを感じる先生方も少なくありません。そこで、金融経済教育推進機構(J-FLEC)⁽⁵⁾の学校向けの取組みが、先生方のお役に立つのではないかと考えています。

【講師派遣（出張授業）】

ファイナンシャル・プランナーなどの資格を持ち J-FLEC が講師として認定した専門家が学校に伺い、年齢層別に用意した「標準講義資料」を使って、1～2時限、無料で講義を行います。

教材となる「標準講義資料」は「金融リテラシー・マップ」の年齢層別の内容に基づき構成されており、最低限身に付けるべき金融リテラシーを一通り学ぶことが可能です。さらに、先生ご自身が標準講義資料を用いて授業を実施する際の参考にしていただくために「学習指導案」を現役の現場の先生にご執筆いただき、ウェブサイトに掲載しています。

【副教材】

授業でご活用いただける様々な副教材を無料で提供しています。教材は、ウェブサイトに掲載しているテキスト等をタブレットなどでご覧いただきながらご利用いただけますが、紙の教材をご用意しているものもあります。

【教員向けセミナー】

教員向けセミナーは、先生自身に知っていただきたい金融リテラシーと、授業でお金を扱う際のポイント、の二つの観点から実施しています。

過去のセミナーの一部の動画は J-FLEC のウェブサイトで公開しており、校内研修や自己研修にご活用いただけます。

【支援・研究】

①研究校制度

J-FLEC 及び各都道府県に所在する金融広報委員会は、金融経済教育に関する研究活動や実践に取り組む学校等を「金融経済教育研究校」として指定し、教育研究費の助成や研究・実践計画作成にあたってのアドバイスの提供等の支援を行っています。また、金融経済教育研究校ではない学校においても、金融経済教育の実践事例としてご活用いただける

よう、金融経済教育研究校の研究報告書をウェブサイトに掲載しています。

②学校・教員支援研究会

学校や先生方による金融経済教育の取組みを支援することを目的に「学校・教員支援研究会」を設け、金融分野・教育分野の有識者や教育関係者により、金融経済教育に取り組む学校や教員の方々に活用いただけるコンテンツの制作や、より実効的な支援のあり方に関する検討等を行っています。本研究会において、前述の学習指導案を作成しました。

5. まとめ

金融経済教育は、投資で利益を得るためのテクニックを学ぶことを目的とする教育ではなく、お金に関する健全な意思決定を行うための生活スキルである金融リテラシーを身に付けることを目的とする教育です。お金をめぐる子供たちの環境は大きく変化しており、早い段階から知っておくことの意義は高いといえます。これは、子供たちの発達段階に応じて段階を踏んで学ぶことが、着実な金融リテラシーの定着につながるためです。

また、何より、先生ご自身が家計管理や資産形成の実践に積極的に取り組み、自身の実体験を踏まえて金融経済教育を行うことが、児童生徒の興味・関心を高めるとともに、理解を深めることにもつながると考えます。

最後に、金融経済教育は学校のみで完結するものではなく、家庭・地域が一体となって推進していくことが理想的です。そこで、授業づくりに資する J-FLEC の各種取組みの活用をご検討いただければ幸いです。

- (1) 文部科学省 中央教育審議会 第1回家庭ワーキンググループ（資料6）

<https://www.mext.go.jp/content/000384999.pdf>

- (2) 金融リテラシー・マップ

https://www.j-flec.go.jp/conference/literacy_map/

- (3) 消費者教育イメージマップ

<https://www.kportal.caa.go.jp/pdf/imagemap.pdf>

- (4) 消費者庁「消費者教育の推進に関する基本的な方針」

https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_education/consumer_education/basic_policy

- (5) 金融経済教育推進機構（J-FLEC）は、特別の法律に基づき国の認可を受けて設立された公的機関（金融庁所管の認可法人）であり、中立・公正な立場から、官民一体となって金融経済教育の推進に取り組んでいる。

J-FLEC ウェブサイト（教育関係者の皆さま専用ページ）

<https://www.j-flec.go.jp/about/omonajigyo/particular/school/>

